

事業所名		目黒区児童発達支援センター すくすくのびのび園				支援プログラム（児童発達支援）		作成日		2025 年		2 月		28 日	
事業の目的 (すくすくのびのび園運営規定に準ずる)		心身の発達に遅れや偏りのある、又はそれらが予想される幼児に対し、早期に療育を行うことより、心身の発達を促し、基本的生活習慣の確立を目指し、将来予測される生活のしづらさや困り感(障害)を可能な限り軽減させることを目的とする。													
運営方針 (すくすくのびのび園運営規定より抜粋)		日常生活の指導、集団生活への適応訓練、専門的な相談及び療育、保護者への総合的な助言及び指導を行うため、親子通所方式により、集団療育または個別療育を実施する。その際、各児童の発達段階に合わせて課題を設定し、且つ個々のペースに応じて活動に参加できるよう配慮する。													
営業時間		10 時		分から		16 時		分まで		送迎実施の有無		あり			
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	①主に登降園時に身支度の時間を設定し、日常生活動作を習得し、身辺自立を目指す。まずは大人と一緒にやってみることからスタートし、最終的には手順を考えながら自分のことを自分でやりきれるような力を身につけていく。 ②午前クラスでは、必要に応じて栄養士と連携しながら、イ)食事に対する関心や意欲を高める、ロ)食器具の使い方に慣れる、ハ)噛む力や味覚の基礎を作る、ニ)様々な食べ物に関わる経験をする、をねらいとして給食を提供する。 ③その他、排泄の自立に向けての個々に応じた支援や、看護師と連携しながら健康面に対するアプローチを行う。													
	運動・感覚	①公園・サーキットルームの固定遊具や療育室内の運動遊具で全身を使って遊ぶことにより、筋力やバランスをとる力をつけ、手足の巧緻性を高める。 ②リトミックや音楽療法では音を仲立ちとして、ポニー乗馬や水泳療法では動物や水を仲立ちとして、子どもたちの情緒面や身体面に働きかける。 ③全身運動で体の大きな動きを経験し整えていくことで、手先の微細な動きを習得するための基礎を作る。 ④必要に応じて理学療法士・作業療法士の指導・助言を受け、療育活動や家庭・併用園での生活に反映できるよう支援する。													
	認知・行動	①机上の遊びや設定遊び等、遊びの中で認知面の発達を促す。具体的には、身近なものの大小・色・形・数・重さ・硬さ等、物の属性や機能等を遊びの中に積極的に取り入れることで空間・時間などの概念を形成し、子どもたちの認知や行動の基礎となるよう支援する。 ②活動の空間・流れ・見通し等を伝える際には、目で見てわかる・耳で聞いてわかる、等個々の子どもに合わせた手がかりや働きかけになるよう配慮する。													
	言語 コミュニケーション	①言葉として表出できる・できないにかかわらず、その子なりに自分の感情や意思を表現できるよう支援する。 ②ジェスチャー、サイン、絵カード、写真、文字等、その子にあった様々な方法で意思を伝達できるよう工夫する。 ③療育中の様々な場面で、意思の伝達や受容を経験できる機会を作る。 ④必要に応じて言語聴覚士の指導・助言を受け、療育活動や家庭・併用園での生活に反映できるよう支援する。													
	人間関係 社会性	①親子の関わりからスタートし、職員との関わりに発展させ、さらに子ども同士のかかわりへと人間関係を広げていけるよう支援する。 ②「集会」場面を通じて、集団の一員として活動する機会を経験する。 ③課題設定のある遊び(設定遊び)を通じて、子ども同士のやりとりを経験し、段階を追ってさらに深めていく。 ④自由遊びの場面で様々な機会を通して他者とのやりとりを広げ深めていく。 ⑤ゲームやその他の活動を通して、ルールに沿って遊ぶ楽しさや、自分の想定が叶わなかったときの対処について経験を積み重ねながら習得できるよう支援する。													
家族支援		①親子通所の利点を活かし、時に「育てにくさ」や困り感を感じている保護者に寄り添いながらより良い親子関係の構築を促し、家庭の子育て力の底上げを図る。具体的には、子どもの姿を保護者とその場で共有し且つ理解したうえで助言を行う。②療育中保護者からの相談に対応するほか、必要に応じて「保護者相談」として別途機会を設定する。						移行支援		①就学相談等、就学に関する流れの中で必要に応じ保護者を支援する。 ②就園・就学のタイミングで、就園先・就学先と各児童に関する情報の引継ぎ及び共有を行う。就学時は、必要に応じて「就学支援シート」を作成する。					
地域支援・地域連携		①目黒区障害者自立支援協議会(こども部会)に所属し、地域の関係機関・関係団体と共に、発達に心配のある児童への支援体制の整備を図っている。 ②区内の事業所向けに勉強会を開催している。 ③子ども達が併用する幼稚園・保育園等を訪問して連携を図り、地域の中で子どもたちを育てるための支援を行う。						職員の質の向上		サービスの質の向上、維持のため、積極的に外部の研修に参加するとともに、専門講師を招いて園内研修を実施している。					
主な行事等		夏季オープンルーム、保護者会・園長懇談会(午前クラスのみ)、卒園式(午前クラスのみ)、年中児向け保護者会(就学に関する説明会)													